

運転免許証に旧姓の併記を併せて希望される方は、提示書類に下記の記載が必要となります。

住民票	
氏 名	番号 花子
旧 氏	〇〇
住 所	

ここの欄の記載が必要

氏名 番号[〇〇] 花子
住所 千葉県〇〇市～
平成〇年〇月〇日生

個人番号
カード

写 真

旧氏 〇〇

いずれかの記載が必要

※ 住民票、マイナンバーカードへの旧氏欄記載方法については、お住まいの各区市町村へお問い合わせ下さい。

※ 住民票、マイナンバーカードの旧氏併記について、詳しい内容を知りたい方は、総務省ホームページの該当ページをご参照下さい。